

平成22年10月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成22年10月29日（金）午前10時00分～午後0時07分
- 2 場 所 所沢市立教育センター 第1研修室
- 3 出席者 [委員] 富田常世委員長、清水三和子委員長職務代理者、守谷靖委員、京谷圭子委員、佐藤徳一教育長
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、内野正行学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、金子美也子生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、北健志教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、鈴木正行文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齊藤仁教育センター所長、川音孝夫学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

- 6 開 会 本日の議案は、議案第28号と議案第29号の2件と、追加議案第30号の合計3件。議案第28号「平成22年度教育費予算（12月補正）について」及び第29号「平成23年度教育費当初予算について」は、予算に関する審議のため、また、議案第30号「県費負担教職員の人事に関する内申について」は、人事に関する審議のため、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第28号 平成22年度教育費予算（12月補正）について

資料に則り、北教育総務課長、則武社会教育担当参事兼社会教育課長、中村保健給食担当参事兼保健給食課長、鈴木文化財保護課長から説明がなされた。以下、質疑。

（守谷委員）

要保護、準要保護の正確な定義は何か。また対象児童の割合はどのくらいか。年度別の増減と年度中の増減はどのくらいか。

（中村保健給食担当参事）

要保護は生活保護世帯であり、生活保護の所得要件の約1.3倍まで援助を

拡大しているものが準要保護です。認定件数は経済状況を反映して年々増加傾向にあります。認定につきましては、6月に前年所得が確定した後に、教育総務課にて認定事務を行なっています。未申告世帯が追加で申請し認定される場合もあります。その場合には、4月に遡って適用されます。

(北教育総務課長)

対象児童数は、準要保護が小中学校合わせて3,745人、要保護が333人で合計4,078人です。年々微増傾向にあります。

(富田委員長)

途中からでも認められるのか。

(北教育総務課長)

認められます。

(守谷委員)

およそ20%くらいということか。

(北教育総務課長)

小学生が14.75%で、中学生が18.17%です。

(富田委員長)

それは兄弟も含んでいるということによいか。

(北教育総務課長)

含んでおります。

(富田委員長)

世帯で考えれば、もう少し割合は減るということか。

(北教育総務課長)

はい、そうです。

(守谷委員)

とても深刻な状況だと思う。

(清水委員)

公民館の用地購入費について、これ以外の公民館用地についても償還が残っているのか。

(則武社会教育担当参事)

今回の償還分につきましては財政課より指示があったもので、公民館用地3件のほか、都市計画道路用地やクリーンセンター用地なども、繰上げ償還の対象になっています。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第29号 平成23年度教育費当初予算について

資料に則り、各課から説明がなされた。

《 削除 》

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 関係者以外退室 午前11時28分 】

議案第30号 県費負担教職員の人事に関する内申について

資料に則り、内野学校教育部長から説明がなされた。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 退室者入室 午後0時04分 】

8 協議事項 なし

9 報告事項

○第28回「所沢で第九を」演奏会について（社会教育課）

○「食育フォーラム」の開催について（保健給食課）

10 その他

・教育委員会11月定例会：11月26日（金）午前10時00分～ 教育センター

・教育功労者表彰式：11月26日（金）午後1時30分～ 教育センター

・教育委員会12月定例会：12月27日（月）午後1時30分～ 602会議室

11 閉会 午後0時07分